

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第19期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ブリッジインターナショナル株式会社
【英訳名】	BRIDGE International Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 融正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 金澤 史英
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 金澤 史英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,646,192
経常利益 (千円)	-	-	-	-	441,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	293,174
包括利益 (千円)	-	-	-	-	291,891
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,441,663
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,090,426
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	681.65
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	82.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	78.66
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	79.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	12.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	396,886
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	431,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	86,425
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,088,432
従業員数 (人)	-	-	-	-	479
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,522,195	2,785,978	2,912,748	3,262,111	3,646,192
経常利益 (千円)	228,353	297,127	331,723	386,034	450,955
当期純利益 (千円)	138,487	196,904	218,262	258,667	303,229
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	263,150	263,150	530,500	534,480	539,296
発行済株式総数 (株)	14,547	1,454,700	1,760,300	3,521,400	3,582,200
純資産額 (千円)	925,643	1,122,333	1,873,327	2,140,405	2,451,717
総資産額 (千円)	1,469,375	1,688,248	2,390,274	2,664,107	3,150,626
1株当たり純資産額 (円)	318.16	385.76	548.96	607.85	684.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.60	67.68	72.12	74.80	85.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	64.58	69.03	81.36
自己資本比率 (%)	63.0	66.5	78.4	80.3	77.8
自己資本利益率 (%)	16.2	19.2	14.6	12.9	13.2
株価収益率 (倍)	-	-	19.13	25.63	28.65
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,291	209,141	228,619	231,259	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,530	125,490	185,794	434,520	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,333	2,218	454,569	48,925	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	705,982	791,851	1,289,246	1,037,059	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	388 (9)	395 (29)	399 (42)	439 (66)	479 (80)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	138.9 (118.1)	177.6 (119.1)
最高株価 (円)	-	-	6,620	2,031 (4,180)	3,890
最低株価 (円)	-	-	2,531	1,120 (2,671)	1,180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期については、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益及びキャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期から第18期までにおいて当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第16期までにおいて潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第15期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。  
なお、2018年10月3日をもって同取引所の株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

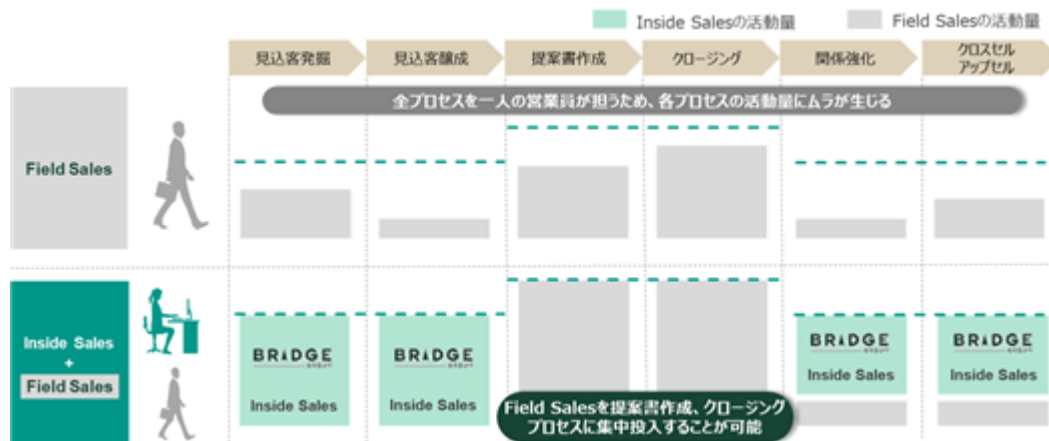
## 2【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢において、法人営業の課題を解決する事業の運営を目的として資本金3,000万円にて当社設立
2003年10月	本社所在地を東京都世田谷区若林に移転
2004年12月	「BS 7799-2:2002」及び国内規格「I S M S 認証基準Ver.2.0」を同時に取得
2005年8月	「プライバシーマーク」認定を取得
2007年1月	愛媛県松山市に松山事業所を開設
2007年2月	「ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年6月	子会社としてネットフォーラム株式会社を設立
2010年10月	Webサイト閲覧行動を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「AshiAto」の販売を開始
2011年2月	見込客の現在価値を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「SCOBLE」の販売を開始
2012年1月	サービス名称「セールスBPOサービス」を「インサイドセールスアウトソーシングサービス」へ変更
2014年7月	インサイドセールスモデルの構築からPDCAサイクルの実践と改善を支援するクラウド型ソリューション「Funnel Navigator」の販売を開始
2014年10月	インサイドセールスに関する国際規格であるPAS8401をBSIジャパンより発行
2015年4月	子会社のネットフォーラム株式会社を吸収合併
2015年7月	見込客育成プロセスの自動化を可能にするマーケティングオートメーション「Lead Navi」の販売を開始
2015年11月	福岡県福岡市に福岡事業所を開設
2016年1月	徳島県徳島市に徳島サテライトオフィスを開設
2016年6月	徳島サテライトオフィスを拡張し、徳島事業所を開設
2017年6月	「デジタルインサイドセールス」のサービスを開始
2018年5月	インサイドセールス業務を支援するAIツール「SAIN」の販売を開始
2018年6月	静岡県沼津市および大阪府大阪市にサテライトオフィスを開設
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	東京都新宿区に新宿オフィスを開設
2019年8月	神奈川県横浜市に横浜みなとみらいオフィスを開設
2020年4月	子会社としてClieXito株式会社を設立
2020年10月	東京都世田谷区にキャロットタワーオフィスを開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、2002年の設立以来、一貫して、B to B企業(法人を対象に商品、サービスを提供する企業)に対して「インサイドセールス」(顧客には訪問せず電話やメールを活用して営業活動を行う手法)の導入による法人営業改革の支援を実施しております。日本企業の法人営業活動は、見込客の発掘、育成から案件醸成(提案書の作成、プレゼンテーション)、成約(クロージング)活動を一人の営業担当者が属人的に全て行っている場合が多いのが実状です。そのような手法では、どこかのプロセスでボトルネックを起し、継続的な受注獲得が困難になります。当社グループは、この問題点に着目し、営業プロセス毎に従来の訪問型営業担当者(Field Sales)と顧客には訪問せずに電話やメールなどで営業活動をするインサイドセールス担当者(Inside Sales)とで分業を行い、Field Salesが提案活動、クロージングプロセスに専念できる効率的で機動的な営業活動を提案し、営業改革を実現するサービスを展開しています。顧客企業は、インサイドセールスを導入することにより営業活動の生産性を向上させ、働き方改革の実現に取り組むことが可能となります。

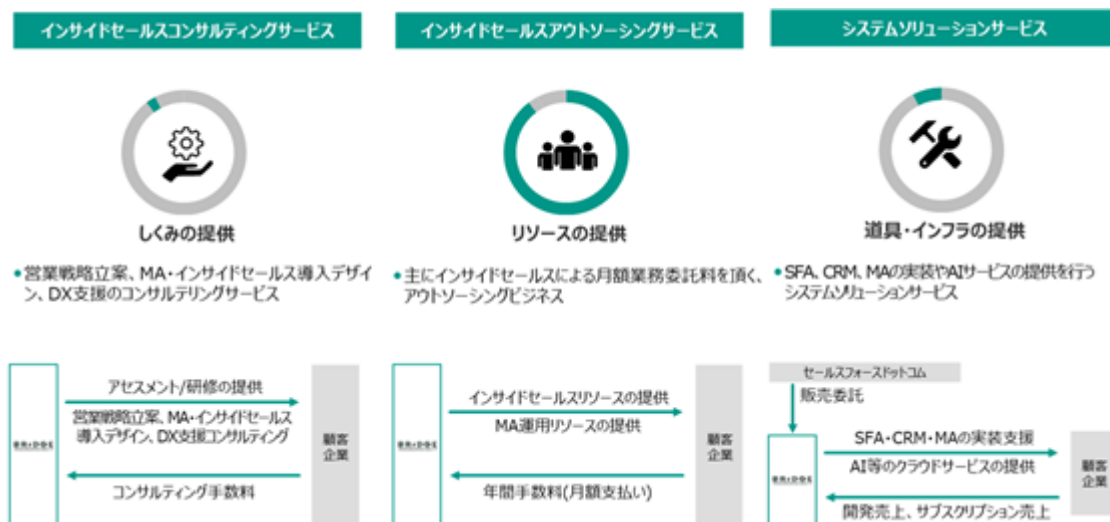
(インサイドセールス概要・導入のイメージ)



近年、日本においても就労人口の減少や雇用の流動化などの労働環境の変化により、従来の属人的な営業手法では将来に亘って優秀な人材を確保しながら継続的に成長することが困難であるという危機感を持ち、また当該会計年度からは新型コロナウイルス(COVID-19)の感染症の影響からテレワークの活用により、インサイドセールスを導入する日本企業が急速に増加傾向にあります。当社グループはそのような企業に対し、インサイドセールスに関わる一連のソリューションサービスを総合的に提供しております。当社グループはインサイドセールス事業の単一セグメントであります。サービス内容は次の3つに区分されます。

(当社グループのサービス領域)

主要なサービスの一覧は、以下のとおりであります。



1つ目は、デジタルトランスフォーメーションを支援し、インサイドセールス導入やマーケティングオートメーション（以下「MA」）（注1）導入のコンサルティングなどの「しくみの提供」です。2つ目は、インサイドセールスの活動及びMAの運用を実行する「リソースの提供」です。3つ目は、人工知能（AI）を中心とする最新デジタルテクノロジーを活用した様々なITソリューションである「道具の提供」です。

(1) 「しくみの提供」インサイドセールスコンサルティングサービス

「しくみの提供」であるコンサルティングサービスは、顧客企業の営業生産性を最大化するための営業戦略立案、インサイドセールス導入モデルのデザインから業務設計を行っております。

1. インサイドセールス・コンサルティング

顧客毎にカスタマイズしたインサイドセールス導入モデルのデザイン～業務設計を行います。インサイドセールス活用の目的と成果目標、営業体制などの社内要因、そして対象市場と商材のポジションなど複数の観点からセールスモデルを構築するサービスです。

2. インサイドセールス・アセスメント/研修

既存のインサイドセールス部門のアセスメント（評価）を実施し、改善が必要な事項を整理します。またインサイドセールスの初歩的研修からアセスメント結果による改善研修、インサイドセールスを運用管理する立場の方に向けた研修に至るまで、レベルと役割に応じた研修を実施するサービスです。

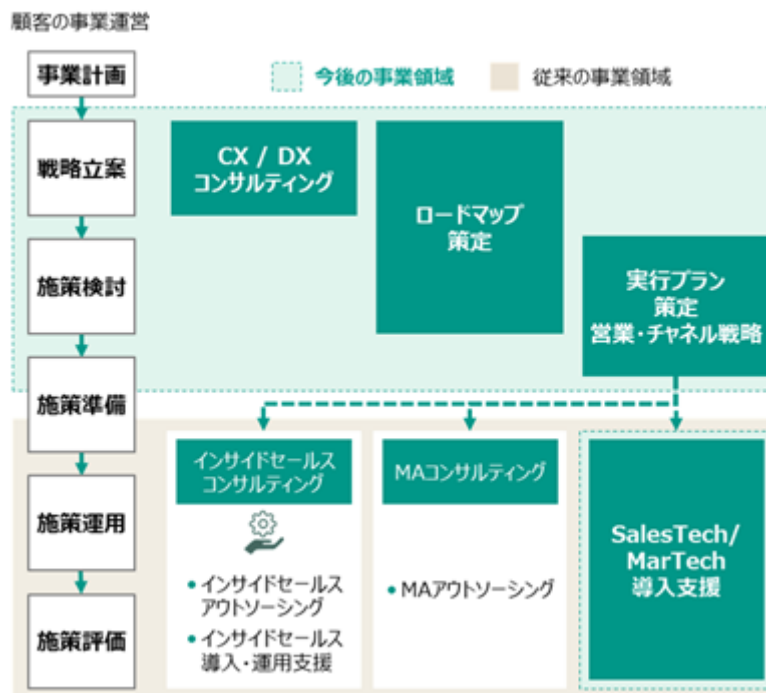
3. MAコンサルティング

MAを運営するために必要な事前準備と、全体計画の設計、業務手順策定などを行います。マーケティング部門がリード（見込客）を育成するプロセスを効率化させるだけでなく、営業部門がフォローし、成約に結びつけられる仕組みづくりを考慮した、MAの最適な全体設計を支援するコンサルティングサービスです。

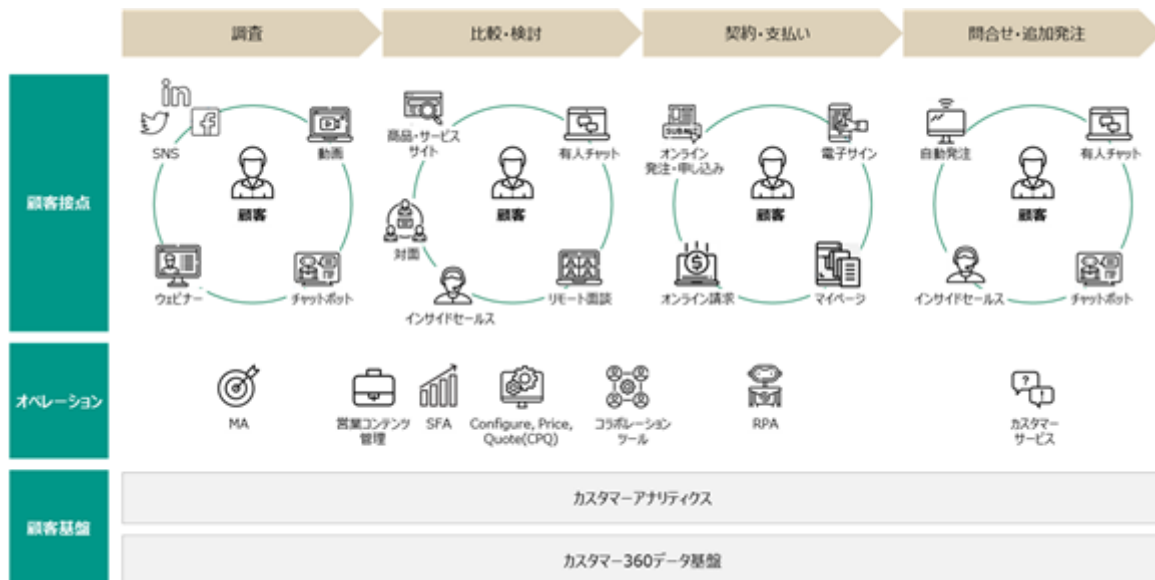
4. DX/CXコンサルティング

顧客体験に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するコンサルティングサービスです。カスタマーエクスペリエンス（CX）（注2）目線でのDXコンサルティングを提供することで、顧客接点におけるデジタルチャネルの活用、社内業務プロセスの高度化、省力化、そしてカスタマージャーニー全般の顧客データ一元管理と顧客理解の進化の実現を目指すサービスです。

（当社100%子会社「ClieXito株式会社（注3）」によるCX/DXコンサルティングの実施およびその後の事業領域の流れ）



(デジタルトランスフォーメーション実現のイメージ)



## (2) 「リソースの提供」インサイドセールスアウトソーシングサービス

## 1. インサイドセールスアウトソーシングサービス

インサイドセールスの期待成果を実現するために、当社の正社員が顧客企業のインサイドセールスとして、営業活動を実施するサービスです。電話やメールなどの非対面チャネルを通じてお客様とコミュニケーションを行うインサイドセールスは、相手の反応を非視覚的情報のみで理解する必要があり、訪問営業とは違った能力が要求されます。当社のインサイドセールスアウトソーシングサービスは、主に傾聴や共感など特有のスキル教育を受けた正社員でサービス実行するため、短期間で質の高いインサイドセールス活動を実現することができます。

同アウトソーシングサービスの役割は次の2つに区分されます。

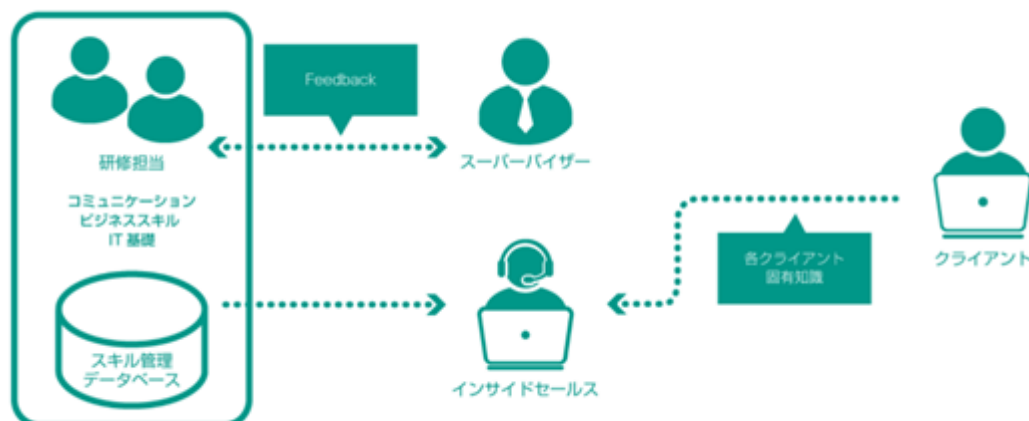
## ・スーパーバイザー (S V)

活動計画に基づき、インサイドセールス活動の管理、個別の活動や案件に対するアクションの指示、目標達成に向けた改善指導・スキルアップ指示など、インサイドセールスのパフォーマンスを最大限に引き出し、伸ばしていくための管理改善を行います。

## ・インサイドセールス (I S R)

定められたK P I (注4) に応じて、電話やメールを通じて顧客と接触します。S Vと相談しながら、日々の活動計画を立て、日次レベルでK P I達成を目指した活動を行います。

(インサイドセールスアウトソーシングサービス体制図)





## 2. MAアウトソーシングサービス

MAを導入したくても人手が足りない、あるいは、導入したが人手が足りなくなった、という企業に対し、当該運用業務をアウトソーシングサービスで提供しています。

### ・MA伴走支援コンサルティング

システムを導入して終わりではなく、改善をつづけていくMAの運用をお客様とともに伴走型でより効果的な運用を支援するサービスです。効果的なリード創出に向けて、リードのライフサイクルステージの状況を把握し、課題を整理し、解決策立案を行います。

### ・MA運用支援サポート（リモートサポート）

定期的な業務や、簡易な設定などについて、業務範囲、頻度、作業量の相談に応じるサービスです。

## (3) 「道具の提供」システムソリューションサービス

主に企業の営業・マーケティング部門で活用される、SFA（注5）、CRM（注6）、MA分野のクラウドシステム構築サービスを提供しています。また、インサイドセールス領域のプロセスと従来の訪問型の営業プロセス、マーケティング領域プロセスをつなげる「道具」として特化した自社製品、クラウドシステムとクラウドツールやSalesforceCRM（注7）に適用する業務テンプレートを提供しています。当社は株式会社セールスフォース・ドットコムとの販売委託契約により、クラウド型プラットフォームの基盤「Force.com」を中心とした「Salesforce」ライセンスを再販することができます。また、当社が提供しているクラウドシステムである「Funnel Navigator」は株式会社セールスフォース・ドットコムとのOEM（注8）パートナー契約のもとで提供を行っております。

### 1. CRM/SFA実装支援サービス

小さい初期投資と短い構築期間を実現するクラウドプラットフォーム（注9）上のシステム構築サービスを提供しています。構築時にはプロトタイプを提示しながら組上げるため、無駄な修正作業を回避できることも特徴の一つです。また構築後も、既存システムに行動を制限されることなく、状況に応じてシステムを柔軟に修正する保守サービスを提供しています。

### 2. MA実装支援サービス

MAの実装支援を行います。当社では顧客企業の要望にそって最適なMAツール実装の支援を行っております。

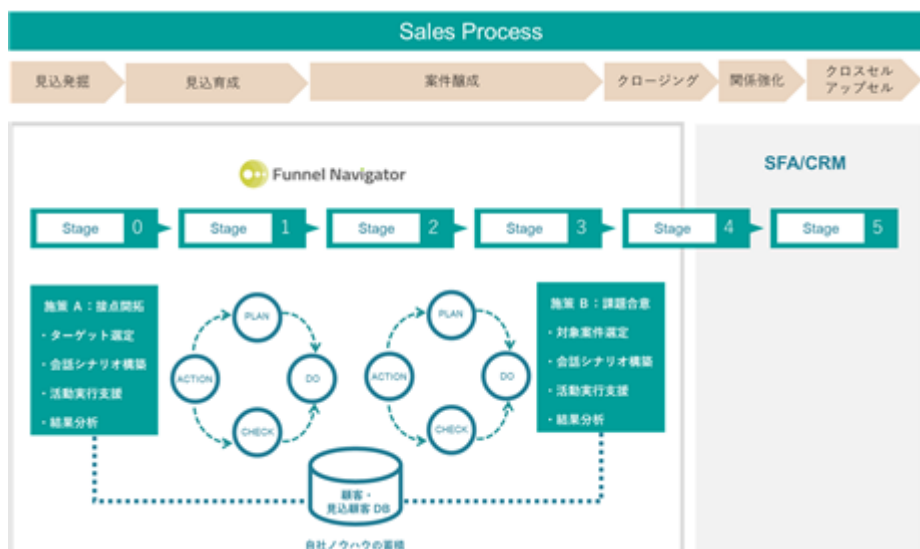
### 3. 営業活動支援ツール

これまでのインサイドセールス事業の実績を活かして開発した、営業現場で有効活用できるクラウドサービスを提供しています。

#### ・インサイドセールスのトータル業務支援システム「Funnel Navigator（ファネルナビゲーター）」

Funnel Navigatorは、インサイドセールス業務を支援するクラウドシステムです。Funnel Navigatorには、インサイドセールス実行に必要な機能が予め実装されているため、容易にインサイドセールスに取り組むことが可能となります。

（Funnel Navigator 導入イメージ図）



## ・インサイドセールス営業支援AI「SAIN」

マーケティングと営業に関わるビジネス・コミュニケーションの自動化・効率化を支援するAIを活用したクラウドサービスです。インサイドセールスと顧客の会話の音声データをテキスト化し、その後自然言語処理などを実施、AIエンジンに読み込ませ、案件発掘・醸成に有効な会話をAIが学習することで、顧客の状況に応じてどのような会話を展開するべきかをナビゲートする機能が搭載されています。このナビゲート情報はインサイドセールス担当者を指導していくための情報提供にも活用することが可能であり、インサイドセールスの有効な会話（コール）の実現を支援します。また案件発掘・醸成成功事例について、当該顧客の属性情報や使用システム環境などのプロフィール情報をAIに学習させることで、どのような顧客層をターゲティングすれば商談成立の可能性が高いかのナビゲートを行うことも可能となります。

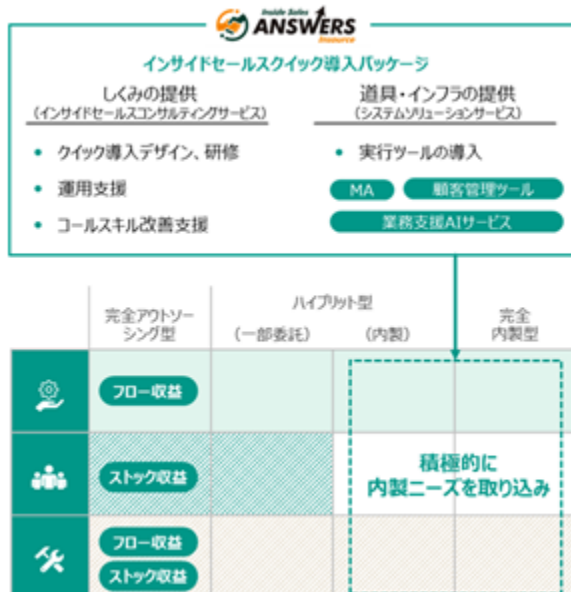
（SAIN導入イメージ図）



内製化支援パッケージ「ANSWERS」について

内製化支援パッケージ「ANSWERS」は、お客様が自社のリソースでインサイドセールスを実行できるよう、支援するコンサルティングサービスおよびシステムソリューションサービスのパッケージサービスです。

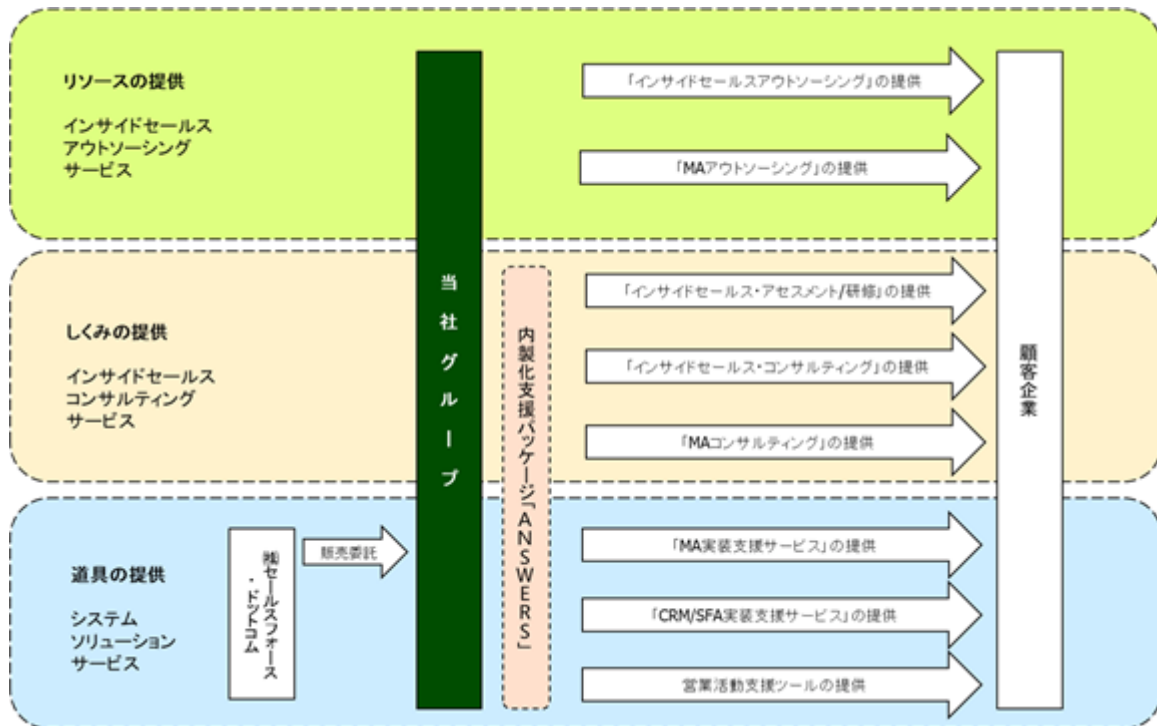
(「ANSWERS」の概要)



#### 用語解説

- (注1) MA (Marketing Automation) とは、企業のマーケティング業務を効率化するために、ウェブサイトの訪問者分析、リードスコアリング (商談に進む可能性が高い見込客を抽出する機能)、リードナーチャリング (見込客に対して興味を高め、自社の優位性をアピールする活動)、キャンペーン管理等の機能をもった情報システムを指します。
- (注2) CX (Customer Experience) とは、企業に対する顧客の見方や感じ方に影響を及ぼすあらゆる要素を指します。
- (注3) ClieXito (クライエクシート) 株式会社は、2020年4月1日付で設立した当社100%子会社です。同社では主にCXに基づいてお客様の営業活動のDX (デジタルトランスフォーメーション) コンサルティングサービスを行っています。
- (注4) KPI (Key Performance Indicator) とは、企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標を指します。
- (注5) SFA (Sales Force Automation) とは、企業で営業活動を支援して効率化させるために使用される情報システムを指します。
- (注6) CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。
- (注7) SalesforceCRMとは、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウド型CRM (顧客管理) システムを指します。当社は当社独自のソリューションと組み合わせてSalesforceを活用したSaaS (インターネット経由のソフトウェア) アプリケーションを販売するVAR (Salesforceライセンス販売代理店) です。
- (注8) OEM (Original Equipment Manufacturer) とは、納入先商標による受託製造を指します。
- (注9) クラウドプラットフォームとは、ネットワーク、サーバー、ストレージ、アプリケーションサービスなどの構成可能なコンピューティングリソースがインターネットを通じて、便利かつオンデマンドで提供されるシステム基盤を指します。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ClieXito(株)	東京都千代田区	30	CRM(注2)/DX/CX/ マーケティング・営業 戦略やインサイド セールス導入の コンサルティング業	100.0	当社コンサルティングサービスを実施している 役員の兼務あり

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付でClieXito株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を連結子会社といたしました。

2. CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループはインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

2020年12月31日現在

サービスの名称	従業員数(人)
インサイドセールスアウトソーシングサービス	411 (78)
インサイドセールスコンサルティングサービス	10 (0)
システムソリューションサービス	27 (0)
全社(共通)	31 (2)
合計	479 (80)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
479 (80)	34.6	4.9	4,010

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

インサイドセールスのリーディングカンパニーとして、豊富なナレッジで「営業」に変革をもたらし続け、ビジネスの価値向上に貢献してまいります。

#### (2) 経営戦略等

今後の中期的な方向性としては、インサイドセールスの更なるデジタル化を強化し、高品質・高付加価値のサービスを顧客に提供することでこの分野で他社を寄せ付けない圧倒的なリーダーシップを発揮し、高成長で高収益な企業にしたいと考えております。またコンサルティングのデジタルトランスフォーメーション領域でのビジネス拡大や、SAINなどシステムソリューションビジネスの拡大、また研修ビジネスにも力を入れて全社でのアウトソーシングビジネス以外での売上拡大も目指してまいります。

#### 事業概要

当社グループは、上記の経営方針の下、法人営業の問題を解決する一つの手法としてインサイドセールスに注目してサービスを提供しております。インサイドセールスとは実際には顧客には訪問せずに、内勤で電話やメールまたはWEBなどの様々な営業チャネルを活用し、法人営業の一部のプロセスを担当して実行する営業活動または営業担当者を意味します。従来、一人の担当者がすべての営業プロセスを担当し、また訪問で活動を行う属人的な営業モデルから、プロセス分業で、インサイドセールスで行うプロセスを取り入れるよう業務設計を行い、そのインサイドセールスの実行、そして実行するための道具であるシステム構築を提供するサービス事業を行っております。

#### 当社グループのサービスの意義：法人営業部門における働き方改革を実現する

現在日本国内において、少子化および高齢化の進行に伴い、人手不足による労働力の低下に備えた働き方改革が推進されていますが、当社グループは企業の法人営業部門における生産性の向上と働きやすい環境づくりをインサイドセールス事業で提供したいと考えております。当社グループがもたらす変革の例は以下のとおりです。

- ・属人的な訪問営業（Field Sales）をプロセス分業により、ノウハウの蓄積を促進し、売上増加が可能となる、また戦略立案が可能な組織への変革をもたらします。
- ・さまざま営業プロセスを訪問で行う＝長時間労働が前提の業務環境、営業担当者の数に依存する営業モデルを、ITテクノロジーを利用しやすい内勤で、より効果的に案件発掘・醸成を可能にすることができる業務環境を構築することにより、従来、訪問型のスタイルでは就業が困難であった地方人材、女性やシニア層を労働力に取り込むことができ、新人教育の効率化にも貢献します。

#### インサイドセールスのリーディングカンパニーとしてのポジショニングと顧客のデジタルトランスフォーメーションを実現する

昨今の新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響から、テレワークに適する営業活動スタイルであるインサイドセールスの有効性の認知が急速に広がっていることで、インサイドセールス事業への需要が急速に進んでおります。当社グループはこのような需要にお応えすることにより、厳しい環境下に置かれている企業の経営活動を支援、そして顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーションを支援してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシングサービスにおいては、人材獲得競争の激化によりタイムリーな人材確保が困難な状況が続いております。このような環境下での採用強化のため、当連結会計年度においては、昨年度より引き続き新卒採用の強化を行いました。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止により新卒採用イベント開催が中止となる中、迅速にオンライン会社説明会及びオンライン面接への切り替えを実施し、新卒内定者の確保に取り組みました。また、新オフィスを開設し、より働きやすい環境を整備して中途採用についても引き続き強化してまいります。

#### インサイドセールスデジタル化推進

インサイドセールスの顧客へのコンタクト方法は、従来の電話からメール、チャットなどのデジタルコンタクトに大きくシフトさせてまいります。この変革を更に促進するために、デジタルマーケティングの強化、オンライン商談やAIを活用した様々なデジタルツールの開発、これらを活用することでより効率的なインサイドセールスへと改革していくことに取り組んでまいります。

#### システムの安定性確保

当社グループは、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。そのため、安定してサービスを提供するために顧客社数の増加にあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

#### 収益基盤の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の経済活動の先行きは不透明な状況が続く中、多くの企業が、顧客コンタクトを「対面型」から「非対面型」への変更を模索しており、法人営業部門におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速されてきております。その結果、「非対面型」のインサイドセールスの導入が加速され、また、デジタルマーケティングの強化が今まで以上に必要となっています。

当社グループとしては、そのような環境下において、主要サービスのインサイドセールスアウトソーシングサービスは継続的な拡大が見込まれていく中で、更に成長分野である顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に基づいた営業・マーケティング活動のデジタルトランスフォーメーションを支援するDXコンサルティングサービスの提供を拡大し、インサイドセールス及び法人営業部門を支援してまいります。

また、AIの活用により営業活動を支援するシステムソリューションサービスの拡充を行ってまいります。より成長性の高いソリューションの活用を積極的に推進し、顧客のリソースで運用するインサイドセールスを総合的に支援する「ANSWERS」を通じて、インサイドセールス関連の育成研修からDX人材育成にかかわる研修サービス提供を開始することにより、さらなる成長を目指してまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社グループは、企業の法人営業課題に特化し各種サービスを提供しております。現在は、就業人口の減少、雇用の流動化といった労働環境の変化による顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 主要既存取引先への依存度について

当社グループの既存主要取引先10社における販売実績は、売上高全体の47.8%（第19期）となっており、引き続き主要取引先への依存度が高くなっております。当社グループの事業拡大のためには新規事業・顧客等の獲得が必要であり、この依存度は低下していくと考えておりますが、順調に新規事業・顧客等の獲得が進まず、主要取引先において内製化や営業戦略の方針変更が起こった場合、当社グループとの契約が更新されない等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について

当社グループのインサイドセールスアウトソーシングサービスは、B to Bアウトバウンド市場に属しています。当社グループは、先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとはいえ、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 新規サービスについて

当社グループは、法人営業支援を中心としたサービスの業容拡大を目的として、今後もサービスの多様化や新規サービスへの取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育、システム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、サービス内容の多様化や新規サービスが計画のとおりに移行しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 技術革新への対応について

当社グループのシステムソリューションサービスは、クラウド上のシステム開発市場である「クラウドS I」市場に属しております。クラウドS I市場では、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおりますが、技術革新において当社グループが予期しない急激な変化がありその対応が遅れた場合や、新技術に対応するために当初予定していなかったシステムへの投資が必要になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (6) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの各種サービスは、通信設備を通じて提供しており、サービスの保守、運用、管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためのサーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることにより外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられることや、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合。



(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である吉田融正は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしています。当社グループは、吉田融正に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や事業部制の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により吉田融正が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各サービスにおいて人材の採用、及びその維持は不可欠であると認識しております。また日本におけるインサイドセールス経験者の数は未だ限定的であり、入社後の社内における研修実施、育成を積極的かつ継続的に進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の大量の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社グループは、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき顧問弁護士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策に関するリスク

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社グループは成長過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(14) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は188,000株であり、発行済株式総数3,587,800株の5.2%に相当しております。

(15) 契約不適合責任及び品質保証引当金に関するリスク

#### システムの不具合について

当社グループは、システムソリューションのサービスを実施するためのシステムの開発・提供をしておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO27001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化および複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応を見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社グループの信用力の低下により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の影響が続いており企業収益拡大の大幅な減少が続いている状況にあります。一方では、テレワークやオンラインミーティングの活用等、新しい形態での事業推進が急速に拡大しており、企業内におけるITの重要性の高まり、そしてデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが必然となっています。

当社グループが展開するサービスは、法人営業の現場における電話やメール・web等を活用した非対面の営業活動（インサイドセールス）導入支援とその実行サービスのため、現状コロナ禍による業績等への影響を受けることがありませんでした。また、テレワークに適する営業活動スタイルであるインサイドセールスの有効性の認知が急速に広がっていることで、インサイドセールス事業への需要が徐々に進むといわれています。当社グループはこのような需要にお応えすることにより、厳しい環境下に置かれている企業の経営活動を支援、そして顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーションを支援してまいります。

このような環境の下、当社グループインサイドセールス事業は、主要サービスであるインサイドセールスアウトソーシングサービスに対する需要が高まり、売上高においては3,646百万円（前期比11.8%増）と設立以来最高の数値を達成いたしました。

利益におきましては、営業利益は438百万円（前期比13.6%増）、経常利益は441百万円（前期比14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は293百万円（前期比13.3%増）となりました。

当社グループはインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別の売上高を示すと次のとおりであります。

当社グループ主要サービス、売上高の8割以上を占めるインサイドセールスアウトソーシングサービスにおきましては、既存顧客および新規顧客へのサービス提供に注力した結果順調に拡大し、3,257百万円（前期比13.8%増）となりました。インサイドセールスコンサルティングサービスにおきましては、DXコンサルティングサービスの提供開始や、顧客のリソースで運用するインサイドセールスの内製支援の「ANSWERS」が56百万円（前期比166.0%増）と伸び112百万円（前期比32.2%増）、システムソリューションサービスについては、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社サブスクリプション型クラウド提供サービスが、前期30百万円から33百万円（前期比12.9%増）と伸びたものの、同サービス全体の構造をフロー型のSI事業からストック型のサブスクリプションモデルへの移行を強力に進めている関係から275百万円（前期比12.2%減）となりました。

なお、当社グループは、第2四半期連結会計期間より子会社「ClieXito株式会社」の事業活動を開始したため、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。従いまして、上記前期比は前期の個別財務諸表と比較した前期比を参考として記載しております。

##### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,978百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,108百万円、売掛金773百万円であります。

当連結会計年度末における固定資産は1,111百万円となりました。この主な内訳は、有形固定資産332百万円、無形固定資産570百万円、投資その他の資産207百万円であります。

この結果、総資産は3,090百万円となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は577百万円となりました。この主な内訳は、未払金161百万円、賞与引当金146百万円であります。

当連結会計年度末における固定負債は70百万円となりました。この主な内訳は、長期借入金66百万円でありま

す。この結果、負債合計は648百万円となりました。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,441百万円となりました。この主な内訳は、資本金539百万円、資本剰余金411百万円、利益剰余金1,493百万円であります。

この結果、自己資本比率は79.0%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益が441百万円になったことにより、当連結会計年度末には1,088百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は396百万円となりました。これは主に売上債権の増加額が63百万円及び法人税等の支払額144百万円があったものの、税金等調整前当期純利益が441百万円、減価償却費が153百万円等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は431百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出173百万円、無形固定資産の取得による支出236百万円及び敷金の差入による支出37百万円等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は86百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が22百万円ありましたが、長期借入れによる収入100百万円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (b) 受注実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

## (c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
インサイドセールスアウトソーシングサービス	3,257,987	13.8
インサイドセールスコンサルティングサービス	112,595	32.2
システムソリューションサービス	275,610	12.2
合計	3,646,192	11.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、当社グループの連結財務諸表作成に当たっての会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

## 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

経営環境の変化等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が必要となる可能性があります。

## 経営成績等

## (a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## (b) 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は3,646百万円となり、前期に比べ384百万円増加いたしました。これは主に、インサイドセールスアウトソーシングサービス及びインサイドセールスコンサルティングサービスの売上が堅調に推移したことによります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,572百万円となり、前期に比べ306百万円増加いたしました。これは主に、売上の増加に伴い労務費が157百万円の増加、外注委託費が79百万円の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,073百万円となり、前期に比べ77百万円増加いたしました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は635百万円となり、前期に比べ24百万円増加いたしました。これは主に、本社の一部移転等に伴う一過性の費用増加や、事業規模拡大に伴う業務委託費の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は438百万円となり、前期に比べ52百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の売上高営業利益率は12.0%となり、前期と比べ0.2ポイント上がっております。

## (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は3百万円となり、前期に比べ大きな変動はありません。

当連結会計年度の営業外費用は0百万円となりました。これは主に、前期に計上した上場関連費用が当期は発生しなかったためです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は441百万円となり、前期に比べ55百万円増加いたしました。

## (特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は発生せず、前期に比べ増減はありません。

当連結会計年度の特別損失は発生せず、前期に比べ3百万円減少いたしました。これは、前期に計上した減損損失が当期は発生しなかったためです。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は293百万円となり、前期に比べ34百万円増加いたしました。

## (c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及び  
キャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり  
であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資によるものであります。当社グループの運転資金につきましては、自己資金（利益等の内部留保資金）で賄っており、資金の流動性は確保できております。また、自己資金で手当てできない場合は、金融機関からの借り入れによる資金調達となりますが、借入先・借入金額等の条件は所定の手続きにより資金調達を行うこととなります。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは売上高及び営業利益を重要な指標としております。

当連結会計年度における売上高は前期に比べて384百万円増加し、3,646百万円となりました。また、営業利益は、前期に比べて52百万円増加し、438百万円となりました。引き続きこれらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社グループの成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社グループは、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社グループは今後も拡大されることが予想されるIT市場において、競争優位性を確保するために、顧客企業に対して高付加価値を提供するサービスの創造に鋭意努めてまいります。また、より強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な経営戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後事業を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、416百万円であり、主な設備投資は、社内システムの開発費が93百万円、「S A I N」の継続開発費が88百万円、キャロットタワーオフィスの新規開設費用81百万円であり、そのほかに本社改修費用、ネットワーク機器の更新費用、プロモーションサイトの構築費及び「Funnel Navigator」の継続開発費等であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	オフィス設備 業務用設備	52,406	26,502	4,907	324,752	245,583	357	654,510	153
松山事業所 (愛媛県松山市)	オフィス設備 業務用設備	10,414	18,220	-	71	-	-	28,706	140
徳島事業所 (徳島県徳島市)	オフィス設備	9,900	1,538	-	-	-	-	11,438	8
福岡事業所 (福岡県福岡市)	オフィス設備 業務用設備	16,560	12,843	-	-	-	-	29,404	66
沼津サテライトオフィス (静岡県沼津市)	オフィス設備	358	2,389	-	-	-	-	2,748	3
新宿オフィス (東京都新宿区)	オフィス設備 業務用設備	22,069	10,955	-	-	-	-	33,025	15
横浜みなとみらいオフィス (神奈川県横浜市)	オフィス設備 業務用設備	30,063	31,789	-	-	-	-	61,853	37
キャロットタワーオフィス (東京都世田谷区)	オフィス設備 業務用設備	46,056	35,952	-	-	-	-	82,008	37

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び各事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、163,383千円であります。

4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都世田谷区)	ソフトウェア	551,000	506,954	自己資金 及び増資資金	2017年1月	2021年12月	(注)2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,582,200	3,587,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数100株であります。
計	3,582,200	3,587,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出時までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2003年2月10日定時株主総会決議及び2003年8月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
決議年月日	2003年8月11日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 従業員17名	取締役3名 従業員17名
新株予約権の数(個)	179(注)1	172(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,200(注)1、2、3	137,600(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2005年2月14日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63 資本組入額 32 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2.新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認められた株式数の調整を行う。

3. 当社は、2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割、及び2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権1個の目的たる株式1株あたりの、行使に際して払込みをすべき金額（以下「払込価額」）は、63円とする。

ただし、本新株予約権発行後、当社が新株予約権の行使における1株あたりの払込価額（以下「払込価額」という）を下回る価額で新株式の発行を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は払込価額を次の算式により調整（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。）し、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。  
ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある退職で取締役会の承認を得た場合には、退職後も新株予約権を行使することができるものとする。  
また、新株予約権の割当を受けた者が死亡したことにより当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を失ったときは、本項(4)に規定する契約に定める条件により、その相続人において新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 2005年2月14日から2005年8月13日にまでに行使することができる新株予約権の数は割当数のうち40%までとし、以後半年毎に割当数の20%を追加で行使可能とする。  
よって、2006年2月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち60%まで、2006年8月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち80%まで、2006年8月14日以降は割当数の全てについて行使可能とする。  
なお、上記割合を乗じたことにより新株予約権1個未満の端数が生じた場合は、端数部分を切り捨てた数を当該期間における行使可能な新株予約権の数とする。
- (4) その他の条件については、2003年2月10日開催の定時株主総会及び2003年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
6. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件(1)及び(4)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当社は当該新株予約権については無償で取得することができる。

## 第3回新株予約権（2005年12月14日臨時株主総会決議及び2005年12月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
決議年月日	2005年12月14日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名 従業員 48名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 48名
新株予約権の数(個)	63(注)1	63(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,400(注)1、2、3	50,400(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年2月14日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認めた株式数の調整を行う。

3. 当社は、2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割、及び2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権1個の目的たる株式1株あたりの、行使に際して払込みをすべき金額(以下「払込価額」)は、375円とする。

ただし、以下に定める場合には払込価額の調整を行う。

(1) 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、払込価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、下記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、自己株式数を処分する場合、下記算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、「新規発行前株式の時価」は「自己株式処分前の株式の時価」とそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これに準じ当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 5 . (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。
- ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある退職で取締役会の承認を得た場合には、退職後も新株予約権を行使することができるものとする。
- また、新株予約権の割当を受けた者が死亡したことにより当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を失ったときは、本項(4)に規定する契約に定める条件により、その相続人において新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 2008年2月14日から2008年8月13日にまでに行使することができる新株予約権の数は割当数のうち10%までとし、以後半年毎に割当数の10%を追加で行使可能とする。
- よって、2009年2月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち20%まで、2009年8月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち30%まで、以降も同様とし、2012年8月14日以降は割当数の全てについて行使可能とする。
- なお、上記割合を乗じたことにより新株予約権1個未満の端数が生じた場合は、端数部分を切り捨てた数を当該期間における行使可能な新株予約権の数とする。ただし、いかなる場合においても、行使可能な新株予約権の数と、すでに権利行使した新株予約権の数の合計が、各新株予約権の割当を受けた者に対して割当てられた新株予約権の数を越えないものとする。
- (4) その他の条件については、2005年12月14日開催の臨時株主総会及び2005年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 6 . 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 新株予約権の割当を受けた者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件(1)及び(4)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当社は当該新株予約権については無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月24日 (注)1	1,440,153	1,454,700	-	263,150	-	135,250
2018年10月2日 (注)2	205,800	1,660,500	218,683	481,833	218,683	353,933
2018年11月5日 (注)3	45,800	1,706,300	48,667	530,500	48,667	402,600
2019年7月1日 (注)4	1,706,300	3,412,600	-	530,500	-	402,600
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)5	108,800	3,521,400	3,980	534,480	3,872	406,472
2020年6月1日～ 2020年11月30日 (注)6	60,800	3,582,200	4,816	539,296	4,755	411,227

(注)1. 普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,310.00円

引受価額 2,125.20円

資本組入額 1,062.60円

払込金総額 437,366千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,125.20円

資本組入額 1,062.60円

割当先 S M B C 日興証券株

4. 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	28	25	3	2,162	2,256	-
所有株式数 (単元)	-	6,602	2,188	2,434	1,490	74	23,012	35,800	2,200
所有株式数の割合(%)	-	18.44	6.11	6.80	4.16	0.21	64.28	100	-

(注) 自己株式217株は、「個人その他」の2単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉田 融正	東京都文京区	1,199,400	33.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	200,000	5.58
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	142,500	3.97
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	135,000	3.76
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	120,000	3.35
荒川 恵介	東京都品川区	84,200	2.35
パーソルキャリア株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	80,000	2.23
ブリッジグループ従業員持株会	東京都世田谷区若林1丁目18-10 みか みビル	70,800	1.97
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	68,800	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	66,900	1.86
計	-	2,167,600	60.51

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,579,800	35,798	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。単元 株式数100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,582,200	-	-
総株主の議決権	-	35,798	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が17株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ブリッジインター ナショナル株式会社	東京都世田谷区若林1- 18-10 みかみビル	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	204,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	217	-	217	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は現在成長過程にあると考えており、財務体質の強化と事業拡大のため内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態や今後の事業計画等を十分に勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。剰余金の配当を行う場合には、年一回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社は社会の構成員であるとの認識に立ち、経営の透明性を確保し、株主・取引先・社員・地域社会等あらゆるステークホルダーとの信頼関係を一層強化しつつ、企業価値の向上と持続的かつ健全な成長を成し遂げ、インサイドセールスを通じて社会に貢献することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。これらの課題に対応していくためにも、現在のコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させていくことが当社にとって望ましいと認識しております。

#### 企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査室を設置し、適時に連携をとることでより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

### 1) 会社の機関の基本説明

#### イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として取締役6名（うち社外取締役2名）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長吉田融正であります。

#### ロ．監査役、監査役会

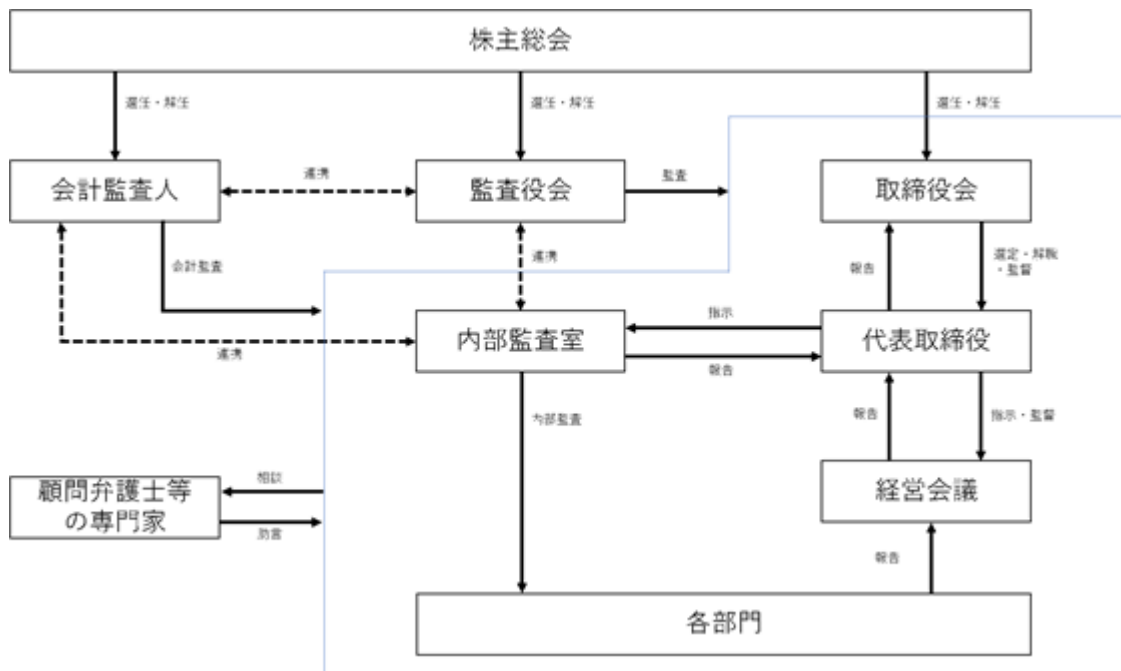
当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役大平善彦であります。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

#### ハ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役を議長とし、会社の重要な運営方針、業務方針ならびに重要な業務執行に関する事項を協議し、代表取締役社長の業務執行を補佐するために設けた機関であり、代表取締役社長（1名）、執行役員（7名）及び常勤監査役（1名）をもって構成しており、週1回の定例経営会議の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時の経営会議を都度開催しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



## 2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための制度

- A 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- B リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- C 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- D 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- A 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A リスク管理規程における第2条の基本方針に基づいて、当社のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
- B リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- C 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- B 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- C 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

### ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- A 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
- B 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。

- C 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- へ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- A 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- B 前項の監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- C 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとする。
- D 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- E 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営企画本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「社内通報等取扱規程」に公益通報者の保護に関する規定を設け、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに規定された窓口に通報する旨を明記し、適正な公益通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「リスク管理規程」を制定し、会社の経営危機に係る対策・方針及び危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々営業の進捗度合いについて、経営企画担当の執行役員から全社員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	吉田 融正	1958年1月 26日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年1月 副社長補佐就任 1994年1月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 ( 現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 ) 1997年2月 取締役営業本部長就任 2002年1月 当社設立 代表取締役社長就任 現在に至る	( 注 ) 3	1,199,400
取締役 専務執行役員 内部監査室長	荒川 恵介	1964年11月 23日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年2月 日本シーベル株式会社入社 ( 現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 ) 2002年4月 当社入社 執行役員 セールスBPO 事業部長就任 2004年3月 取締役 セールスBPO事業本部長就 任 2007年1月 取締役 サービス推進本部長就任 2009年1月 取締役 常務執行役員 第一サービス 本部長就任 2012年4月 取締役 専務執行役員 第一サービス 本部長就任 2015年1月 取締役 専務執行役員 第三サービス 本部長就任 2018年1月 取締役 専務執行役員 人材開発室長 就任 2018年7月 取締役 専務執行役員 内部監査室長 就任 現在に至る	( 注 ) 3	84,200
取締役 常務執行役員 サービス統括本部長	塩澤 正枝	1968年10月 20日生	1990年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年5月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2005年1月 第一プロジェクト部長就任 2009年4月 執行役員 セールス&コンサルティング 本部営業部長就任 2010年7月 執行役員 営業本部長就任 2011年4月 執行役員 第三サービス本部長就任 2012年4月 執行役員 松山事業所長 2014年4月 上席執行役員 第四サービス本部長就 任 2016年4月 常務執行役員 第四サービス本部長就 任 2017年1月 常務執行役員 第一および第四サー ビス本部長就任 2017年4月 取締役 常務執行役員 第一および第 四サービス本部長就任 2018年1月 取締役 常務執行役員 サービス統括 本部長就任 現在に至る	( 注 ) 3	41,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	金澤 史英	1971年10月 29日生	1995年9月 株式会社エース商事入社 (現 株式会社エース電研) 2000年5月 株式会社コンフィデンス入社 2003年1月 当社入社 2005年1月 人事部長就任 2009年4月 執行役員 人事総務部長就任 2011年7月 上席執行役員 管理本部長就任 2014年4月 常務執行役員 管理本部長就任 2017年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長就任 2018年1月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長就任 2020年7月 取締役 常務執行役員 経営企画本部長就任 現在に至る	(注) 3	15,200
取締役 (注) 1	岡村 典	1953年3月 29日生	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 1979年9月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1993年6月 米国IBM(広報部門)出向 2001年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社 理事 就任 2007年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年3月 株式会社テン・コミュニケーションズ 設立 代表取締役社長就任 現在に至る 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 現在に至る 2017年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	高橋慎介	1960年10月 27日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1955年6月 米国IBM(PC事業部)出向 2002年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 就任 日本アイ・ビー・エムイーコミュニ ケーション株式会社 代表取締役就 任 2006年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行 役員就任 2008年12月 ブリッジインターナショナル株式会 社入社 2009年3月 日本マイクロソフト株式会社入社 執 行役員就任 2011年4月 エムオーテックス株式会社入社 代表 取締役社長就任 2012年5月 シスコシステムズ合同会社入社 専務 執行役員主任 2019年4月 当社社外取締役就任 現在に至る 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 就任 現在に至る	(注) 3	12,000
常勤監査役	大平 善彦	1947年2月 14日生	1970年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1990年1月 営業部長就任 1998年1月 クロスインダストリー事業部長就任 2000年1月 サービス事業本部事業企画担当就任 2002年3月 株式会社プライムシステム入社 (現 株式会社サンライズ・テクノ ロジー) 執行役員・社長室長就任 2002年4月 株式会社東証コンピュータシステム出 向 執行役員東証統括本部副本部長就任 2003年10月 株式会社コスモ・サイエンティフィッ ク・システム入社 (現 アクサス株式会社) 取締役営業統括本部部長就任 2005年1月 当社入社 2005年3月 監査役就任 現在に至る	(注) 4	44,000
監査役 (注) 2	和田 隆志	1967年4月 18日生	1993年11月 中央監査法人入所 2000年7月 大和証券エスエムビーシー株式会社入 社 (現 大和証券株式会社) 2003年4月 和田公認会計士事務所設立 代表就任 現在に至る 2016年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 5	-
監査役 (注) 2	高橋 知洋	1981年6月 6日生	2004年4月 株式会社朝日新聞社入社 2011年1月 麒麟麦酒株式会社入社 2014年7月 A Z X総合法律事務所入所 現在に至る 2017年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 6	-
計					1,396,400

(注) 1 . 取締役 岡村典、取締役 高橋慎介は、社外取締役であります。

2 . 監査役 和田隆志、監査役 高橋知洋は、社外監査役であります。

3 . 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 2018年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。



5. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、内部監査室長 荒川恵介、サービス統括本部長 塩澤正枝、経営企画本部長 金澤史英、営業本部長 八木俊英、コンサルティング本部長 秋谷亮、サービス統括本部第一サービス本部長 中山晶子及びシステムソリューション事業統括本部長 柿沼務で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岡村典氏は、企業経営や広報分野での豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営基盤の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋慎介氏は、他の会社の経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言により、当社の経営基盤の強化に努めております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は、ドーモ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と営業上の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋知洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。なお、同氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律関係のアドバイザー契約の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

社外監査役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

また内部監査及び監査役監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的で開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開議、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
大平善彦（常勤）	14	14
和田隆志	14	14
高橋知洋	14	14

監査役会では、各事業年度における監査方針、重点監査項目、経常監査項目のほか各監査役の業務分担を審議・決定し、毎月の監査役会で各監査役の活動状況の報告と情報共有を行っております。また、監査役会として常勤監査役は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換会、情報交換会を実施しているほか、会計監査人から監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査役の活動として、常勤監査役が中心となり取締役会及び経営会議のほか社内的重要会議への出席、社内決裁書類のチェック等を通じて、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証しております。

## 内部監査の状況

当社は代表取締役社長の命を受けた内部監査室を設置しており、専任担当者1名を配置しております。年間の内部監査計画に則り各部門の監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し、代表取締役及び被監査部門の責任者に提出しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

5年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢治 博之

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木真紀江

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士6名、その他21名となっております。

## ホ．監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	22	-
連結子会社	-	-
計	22	-

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1
連結子会社	-	-
計	-	1

(注) 当連結会計年度における非監査業務は、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社によるデータ保護要件に基づく整備状況および統制の有効性の調査に関する業務であります。

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬額および賞与は、それぞれ株主総会の決議によって上限を定め、取締役の賞与については、決議した金額の範囲内で会社の業績に連動させて支給額を決定しております。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会がその決定権限を有しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、取締役の固定報酬および業績連動報酬とその支給割合については、報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、代表取締役社長が役員報酬を決定することに一任しております。

業績連動報酬に係る指標としては、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であることを理由に、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、支給の都度、指標に対する支給率、支給対象者、配分比率について、取締役会において取締役全員の総意による承認決議を得るとするものです。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、業績予想として公表している対象事業年度の当期純利益の予想金額よりも1割ほど高い目標値を設定し、その実績は目標値に対してほぼ同額となりました。

また監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役の協議により決定することとしています。

当社の役員報酬のうち、社外取締役および監査役の報酬については、業務執行を行うものではないことを踏まえて業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしています。業績連動報酬に係る指標は、報酬限度額の範囲内で、業績や従業員賞与の支給状況等を総合的に勘案し、支給の有無及び支給額について取締役会で協議して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	57,792	43,935	13,857	4
監査役(社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	1
社外取締役	6,600	6,600	-	2
社外監査役	3,600	3,600	-	2

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
30,671	3	使用人としての給与であります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

## ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,940

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)愛媛銀行	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	有
	9,940	11,790		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、安定的且つ長期的な取引関係の構築を総合的に勘案し、当社の中期的な企業価値の向上に資するかを検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,108,432
売掛金	773,448
仕掛品	298
貯蔵品	3,862
前払費用	81,701
その他	11,252
流動資産合計	1,978,995
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備(純額)	187,830
工具、器具及び備品(純額)	140,191
リース資産(純額)	4,907
有形固定資産合計	332,930
無形固定資産	
ソフトウェア	324,824
ソフトウェア仮勘定	245,583
その他	357
無形固定資産合計	570,764
投資その他の資産	
投資有価証券	9,940
繰延税金資産	78,080
差入保証金	112,540
その他	7,174
投資その他の資産合計	207,735
固定資産合計	1,111,430
資産合計	3,090,426



(単位：千円)

当連結会計年度  
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	53,042
1年内返済予定の長期借入金	33,324
リース債務	1,222
未払金	161,310
未払費用	56,417
未払法人税等	96,648
賞与引当金	146,633
役員賞与引当金	13,035
その他	16,275
流動負債合計	577,910
固定負債	
長期借入金	66,676
リース債務	4,176
固定負債合計	70,852
負債合計	648,762
純資産の部	
株主資本	
資本金	539,296
資本剰余金	411,227
利益剰余金	1,493,515
自己株式	449
株主資本合計	2,443,590
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,926
その他の包括利益累計額合計	1,926
純資産合計	2,441,663
負債純資産合計	3,090,426

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	3,646,192
売上原価	2,572,845
売上総利益	1,073,346
販売費及び一般管理費	635,104
営業利益	438,242
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	300
従業員負担金	192
助成金収入	1,206
補助金収入	1,289
その他	27
営業外収益合計	3,027
営業外費用	
支払利息	55
その他	177
営業外費用合計	233
経常利益	441,035
税金等調整前当期純利益	441,035
法人税、住民税及び事業税	144,195
法人税等調整額	3,665
法人税等合計	147,861
当期純利益	293,174
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	293,174

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	293,174
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,283
その他の包括利益合計	1,283
包括利益	291,891
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	291,891
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	534,480	406,472	1,200,340	244	2,141,049
当期変動額					
新株の発行	4,816	4,755			9,571
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,174		293,174
自己株式の取得				204	204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,816	4,755	293,174	204	302,541
当期末残高	539,296	411,227	1,493,515	449	2,443,590

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	643	643	2,140,405
当期変動額			
新株の発行			9,571
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,174
自己株式の取得			204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,283	1,283	1,283
当期変動額合計	1,283	1,283	301,257
当期末残高	1,926	1,926	2,441,663

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	441,035
減価償却費	153,636
敷金償却額	6,351
賞与引当金の増減額(は減少)	32,558
役員賞与引当金の増減額(は減少)	261
受取利息及び受取配当金	312
支払利息	55
売上債権の増減額(は増加)	63,856
たな卸資産の増減額(は増加)	3
前払費用の増減額(は増加)	29,023
その他の資産の増減額(は増加)	8,683
仕入債務の増減額(は減少)	2,409
未払費用の増減額(は減少)	35,673
未払消費税等の増減額(は減少)	37,456
その他の負債の増減額(は減少)	5,159
小計	540,849
利息及び配当金の受取額	312
利息の支払額	95
法人税等の支払額	144,179
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>396,886</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	173,689
無形固定資産の取得による支出	236,519
敷金の回収による収入	15,673
敷金の差入による支出	37,404
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>431,939</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	22,228
リース債務の返済による支出	713
株式の発行による収入	9,571
自己株式の取得による支出	204
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>86,425</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,372
現金及び現金同等物の期首残高	1,037,059
現金及び現金同等物の期末残高	1,088,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	ClieXito株式会社
連結の範囲の変更	当該連結子会社は、2020年4月1日付で新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

## (収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損等の会計上の見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、提出日現在においては、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	371,949千円

## (連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	130,985千円
地代家賃	54,282
採用広告費	44,921
賞与引当金繰入額	31,652
役員賞与引当金繰入額	13,095
減価償却費	29,045

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,850千円
組替調整額	-
税効果調整前	1,850
税効果額	566
その他有価証券評価差額金	1,283
その他の包括利益合計	1,283

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,521,400	60,800	-	3,582,200
合計	3,521,400	60,800	-	3,582,200
自己株式				
普通株式	144	73	-	217
合計	144	73	-	217

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加60,800株は、ストックオプションの行使による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,108,432千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000
現金及び現金同等物	1,088,432

## (リース取引関係)

## (借主)

## 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	60,668
1年超	135,474
合計	196,143

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。なお、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規定に従い、売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

## 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,108,432	1,108,432	-
(2) 売掛金	773,448	773,448	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,940	9,940	-
資産計	1,891,820	1,891,820	-
(1) 買掛金	53,042	53,042	-
(2) 未払金	161,310	161,310	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	100,000	100,000	-
負債計	314,352	314,352	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年12月31日)
差入保証金	112,540

差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,108,432	-	-	-
売掛金	773,448	-	-	-
合計	1,881,880	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定分を含む)	33,324	33,324	33,352	-	-	-
合計	33,324	33,324	33,352	-	-	-

(有価証券関係)  
その他有価証券

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,940	12,717	2,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,940	12,717	2,777
合計		9,940	12,717	2,777

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 560,000株	普通株式 240,800株
付与日	2003年8月25日	2005年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自 2005年2月14日 至 2023年1月31日	自 2008年2月14日 至 2023年1月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年7月24日の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年7月1日の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	185,600	68,800
権利確定	-	-
権利行使	42,400	18,400
失効	-	-
未行使残	143,200	50,400

## 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	63	375
行使時平均株価 (円)	2,956	2,906
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式により算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストックオプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 446,592千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 169,228千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	48,890千円
未払事業所税	1,349
未払事業税	7,462
未払費用	12,092
資産除去債務	9,485
減価償却超過額	6,940
その他	1,344
繰延税金資産小計	87,565
評価性引当額	9,485
繰延税金資産合計	78,080
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	78,080

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	0.7
評価性引当額	0.4
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5

## (資産除去債務関係)

当社グループは本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インサイドセールス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インサイドセールス アウトソーシング サービス	インサイドセールス コンサルティング サービス	システムソリューション サービス	合計
外部顧客への売上高	3,257,987	112,595	275,610	3,646,192

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	681.65円
1株当たり当期純利益	82.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.66円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,441,663
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
(うち新株予約権(千円))	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,441,663
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,581,983

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,174
普通株式の期中平均株式数(株)	3,544,683
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	182,384
(うち新株予約権(株))	(182,384)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

## (取得による企業結合)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、株式会社アイ・ラーニングの発行済全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アイ・ラーニング
事業の内容	各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供

## (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイ・ラーニングは、法人・社会人向けの研修サービス事業を1990年より展開しており、充実した研修サービスナレッジを有し、多くの企業顧客や社会人受講者を有しております。これまでは新入社員研修を主軸に、IT関連の研修に強みを発揮し、首都圏を中心に研修ルームを使い、主に集合型研修方式で研修サービス提供してまいりました。しかしながら、同社の前期(2020年3月期)より、市場のニーズが受講者にとってより利便性の高いオンライン研修へ移行する中で、同社はその対応が遅れ収益が悪化しておりました。同社の当期(2021年3月期)に於いてはコロナ禍の影響により、集合型研修サービスは更に受講者が激減し、稼働率が低下、収益が急激に低下しておりました。そのような環境の下、アイ・ラーニングは前期より集合型研修からオンライン研修への移行を行っており、現在、ほぼオンライン研修へ移行を完了しております。結果として、同社の東京地区では自社研修教室の一部解約を行い、デジタル研修の制作・配信拠点と受講者の“学びの場”を兼ね備えたお客様向け研修複合施設「iLスクエア(アイエルスクエア)」(2021年4月開設)へ改変、大阪の研修教室も大幅削減、人員整理などの固定費削減の収益改善対策をすでに進め、黒字化の目途を立てております。競合他社も同様の移行を実施し、収益を急回復させており、まずは追従して競争力を上げることで事業拡大のチャンスは大きいと当社は判断いたしました。

当社といたしましては、当社グループ子会社のコンサルティングサービス提供会社であるClieXito株式会社にて、DXコンサルティングを実施し、その結果インサイドセールスやデジタルマーケティングのビジネスや、SAINなどのシステムソリューションのビジネスにも拡大させておりますが、今回のアイ・ラーニングによるDX研修やIT研修でクライアントの人材育成を支援し、この変化の激しい環境下でのクライアントの変革を支援する範囲が更に広がることでビジネス拡大に繋がると考えております。また、現時点で高い売上比率のアウトソーシングビジネスに新たな事業を加えることでポートフォリオの拡大を実現し、より成長力を高めることが可能であると考えております。

## (3) 企業結合日

2021年3月31日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## (5) 結合後企業の名称

株式会社アイ・ラーニング

## (6) 取得する議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	116百万円
取得原価		116百万円

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	6百万円(概算)
-----------	----------

## 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	22,228	33,324	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	66,676	0.6	2023年12月
合計	22,228	100,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,324	33,352	-	-

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	1,741,020	2,660,996	3,646,192
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	212,201	315,041	441,035
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	144,615	214,700	293,174
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	41.06	60.78	82.71

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	19.64	19.72	21.92

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,057,059	1,078,533
売掛金	709,591	773,448
仕掛品	99	298
貯蔵品	4,058	3,862
前払費用	52,638	81,600
その他	9,779	71,451
流動資産合計	1,833,226	2,009,195
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	109,350	187,830
工具、器具及び備品(純額)	109,319	140,191
リース資産(純額)	-	4,907
有形固定資産合計	218,669	332,930
無形固定資産		
ソフトウェア	352,310	324,824
ソフトウェア仮勘定	69,448	245,583
その他	357	357
無形固定資産合計	422,116	570,764
投資その他の資産		
投資有価証券	11,790	9,940
関係会社株式	-	30,000
繰延税金資産	81,179	78,080
差入保証金	90,899	112,540
その他	6,225	7,174
投資その他の資産合計	190,094	237,735
固定資産合計	830,880	1,141,430
資産合計	2,664,107	3,150,626

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,507	105,959
1年内返済予定の長期借入金	22,228	33,324
リース債務	-	1,222
未払金	70,804	81,127
未払費用	92,091	56,417
未払法人税等	96,194	96,513
未払消費税等	43,281	77,546
賞与引当金	114,075	146,633
役員賞与引当金	13,296	13,035
その他	15,221	16,275
流動負債合計	523,701	628,056
固定負債		
長期借入金	-	66,676
リース債務	-	4,176
固定負債合計	-	70,852
負債合計	523,701	698,908
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	534,480	539,296
資本剰余金		
資本準備金	406,472	411,227
資本剰余金合計	406,472	411,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,200,340	1,503,569
利益剰余金合計	1,200,340	1,503,569
自己株式	244	449
株主資本合計	2,141,049	2,453,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	643	1,926
評価・換算差額等合計	643	1,926
純資産合計	2,140,405	2,451,717
負債純資産合計	2,664,107	3,150,626

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,262,111	3,646,192
売上原価	2,265,862	2,578,380
売上総利益	996,248	1,067,811
販売費及び一般管理費	1,610,504	1,2619,649
営業利益	385,744	448,161
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	300	300
従業員負担金	753	192
助成金収入	1,617	1,206
補助金収入	802	1,289
その他	53	27
営業外収益合計	3,539	3,026
営業外費用		
支払利息	263	55
社債利息	15	-
上場関連費用	2,300	-
為替差損	513	-
その他	157	177
営業外費用合計	3,250	233
経常利益	386,034	450,955
特別損失		
固定資産除却損	3,515	-
減損損失	4,2816	-
特別損失合計	3,332	-
税引前当期純利益	382,701	450,955
法人税、住民税及び事業税	135,118	144,060
法人税等調整額	11,084	3,665
法人税等合計	124,034	147,726
当期純利益	258,667	303,229

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,762,736	77.9	1,920,391	74.5
経費		501,399	22.1	658,188	25.5
当期総製造費用		2,264,135	100.0	2,578,579	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,826		99	
合計		2,265,962		2,578,679	
期末仕掛品たな卸高		99		298	
当期売上原価		2,265,862		2,578,380	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
地代家賃(千円)	116,290	111,726
旅費交通費(千円)	66,734	64,987
外注費(千円)	115,347	195,260
ライセンス料(千円)	62,145	70,145
減価償却費(千円)	69,076	124,590

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	530,500	402,600	402,600	941,673	941,673	130	1,874,643
当期変動額							
新株の発行	3,980	3,872	3,872				7,852
当期純利益				258,667	258,667		258,667
自己株式の取得						114	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,980	3,872	3,872	258,667	258,667	114	266,405
当期末残高	534,480	406,472	406,472	1,200,340	1,200,340	244	2,141,049

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,316	1,316	1,873,327
当期変動額			
新株の発行			7,852
当期純利益			258,667
自己株式の取得			114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	672	672	672
当期変動額合計	672	672	267,078
当期末残高	643	643	2,140,405

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	534,480	406,472	406,472	1,200,340	1,200,340	244	2,141,049
当期変動額							
新株の発行	4,816	4,755	4,755				9,571
当期純利益				303,229	303,229		303,229
自己株式の取得						204	204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,816	4,755	4,755	303,229	303,229	204	312,595
当期末残高	539,296	411,227	411,227	1,503,569	1,503,569	449	2,453,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	643	643	2,140,405
当期変動額			
新株の発行			9,571
当期純利益			303,229
自己株式の取得			204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,283	1,283	1,283
当期変動額合計	1,283	1,283	311,311
当期末残高	1,926	1,926	2,451,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### （表示方法の変更）

（単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更）

当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

### （追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、固定資産の減損等の会計上の見積りは財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、提出日現在においては、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	60,199千円
短期金銭債務	-	52,917

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	135,275千円	130,985千円
地代家賃	46,937	54,282
採用広告費	51,309	44,921
賞与引当金繰入額	31,550	31,652
役員賞与引当金繰入額	13,190	13,095
減価償却費	20,922	29,045

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業費用	- 千円	106,132千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	361千円	- 千円
ソフトウェア	13	-
除却費用	140	-
計	515	-

- 4 当社は以下の資産に関して減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	金額
本社(東京都世田谷区)	遊休資産	建物	2,367千円
本社(東京都世田谷区)	遊休資産	工具、器具及び備品	449

当社の事業は、インサイドセールス事業の単一事業であることから、事業用資産は原則として全体で1つの資産グループとしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、本社の効率的な運営を図るために、オフィスフロアの集約化を行い、当事業年度において解約するオフィスフロアのうち、一部遊休となった「建物」及び「工具、器具及び備品」の帳簿価額を全額費用処理しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、オフィスの解約に伴う現状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	-	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,006千円	48,890千円
未払事業所税	1,320	1,349
未払事業税	7,484	7,462
未払費用	22,209	12,092
減損損失	122	-
資産除去債務	7,541	9,485
減価償却超過額	10,253	6,940
その他	781	1,344
繰延税金資産小計	88,721	87,565
評価性引当額	7,541	9,485
繰延税金資産合計	81,179	78,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	81,179	78,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	0.1	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	32.8

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	109,350	102,816	-	24,336	187,830	143,902
	工具、器具備品	109,319	67,547	-	36,675	140,191	227,397
	リース資産	-	5,556	-	648	4,907	648
	計	218,669	175,920	-	61,659	332,930	371,949
無形固定資産	ソフトウェア	352,310	64,490	-	91,977	324,824	206,678
	ソフトウェア仮勘定	69,448	225,750	49,616	-	245,583	-
	その他	357	-	-	-	357	-
	計	422,116	290,241	49,616	91,977	570,764	206,678

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	キャロットタワーオフィス設置工事	47,070千円
	本社10F改修工事	45,435千円
	徳島事務所内装工事	10,210千円
工具、器具及び備品	キャロットタワーオフィス事務機器等購入	34,733千円
	本社ネットワーク機器等購入	12,709千円
	松山事務所ネットワーク機器等購入	10,445千円
ソフトウェア	SAINのソフトウェア仮勘定からの振替	40,395千円
	Funnel Navigatorのソフトウェア仮勘定からの振替	6,220千円
ソフトウェア仮勘定	社内販売管理システムの開発	93,252千円
	SAINの開発費	88,070千円
	新プロモーションサイトの開発	30,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	SAINのソフトウェアへの振替	40,395千円
	Funnel Navigatorのソフトウェアへの振替	6,220千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	114,075	146,633	114,075	146,633
役員賞与引当金	13,296	13,035	13,296	13,035

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: <a href="http://www.bridge-g.com">http://www.bridge-g.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期) (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2021年2月25日開催の取締役会において、株式会社アイ・ラーニングの発行済全株式を取得し、子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2021年2月25日開催の取締役会において、株式会社アイ・ラーニングの発行済全株式を取得し、子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。